

令和5年10月20日 開会
令和5年10月20日 閉会
(臨時第8回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 168 号

令和 5 年第 8 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和 5 年 10 月 17 日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 令和 5 年 10 月 20 日(金)午後 1 時 30 分
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件

- 議案第 120 号 令和 5 年度大山町一般会計補正予算 (第 6 号)
- 議案第 121 号 令和 5 年度大山町温泉事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 122 号 令和 5 年度大山町索道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 123 号 教育委員会委員の任命について

○開会日に応招した議員

小 谷 英 介	西 本 憲 人
豊 哲 也	島 田 一 恵
池 田 幸 恵	門 脇 輝 明
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
近 藤 大 介	吉 原 美 智 恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
米 本 隆 記	

○応招しなかった議員

なし

第 8 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

令和 5 年 10 月 20 日（金）午後 1 時 30 分

議 事 日 程

令和 5 年 10 月 20 日（金）午後 1 時 30 分開会（開議）

- 1 開会（開議）宣告
- 2 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 120 号 令和 5 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）

日程第 4 議案第 121 号 令和 5 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 5 議案第 122 号 令和 5 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 6 議案第 123 号 教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14 名）

1 番 小 谷 英 介	2 番 西 本 憲 人
3 番 豊 哲 也	4 番 島 田 一 恵
6 番 池 田 幸 恵	7 番 門 脇 輝 明
8 番 大 原 広 巳	10 番 大 森 正 治
11 番 杉 谷 洋 一	12 番 近 藤 大 介
13 番 吉 原 美 智 恵	14 番 岡 田 聰
15 番 野 口 俊 明	16 番 米 本 隆 記

欠席議員（1 名）

9 番 大 杖 正 彦

欠員（1 名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ……………野 間 光 書記 ……………三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………竹口大紀	教育長	……………鷺見寛幸
副町長	……………吉尾啓介	教育次長	……………赤路卓也
総務課長	……………金田茂之	財務課長	……………井上龍
観光課長	……………西尾秀道	地籍調査課長	……………末次四郎

午後 1 時 30 分開会

○議長（米本 隆記君） みなさん、こんにちは。

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行いますのでご起立ください。一同礼。
着席してください。

開会・開議・議事日程

○議長（米本 隆記君） ただいまの出席議員は、14 人です。

なお、本日の会議には、9 番 大杖正彦議員から、欠席の届け出が出ていますので、ご報告いたします。

定足数に達していますので、令和 5 年第 8 回大山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（米本 隆記君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、10 番 大森正治議員、11 番 杉谷洋一議員を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（米本 隆記君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 議案第 120 号 ～ 日程第 6 議案第 123 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 120 号 令和 5 年度大山町一般会計補正予算

(第6号)から、日程第6 議案第123号 教育委員会委員の任命についてまでの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) それでは、提案理由を述べさせていただきます。

議案第120～121号 令和5年度大山町一般会計補正予算(第6号)及び温泉事業特別会計補正予算(第1号)について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、ナスパルタウン等の温水メーターの取替修繕費及びその経費相当分の一般会計から温泉事業特別会計への繰出金を計上するため、既定の歳入歳出予算の総額に292万6,000円を追加し、一般会計の歳入歳出予算の総額を119億3,976万6,000円とし、また、温泉事業特別会計の歳入歳出予算の総額を1,120万9,000円とするものであります。

続きまして、議案第122号 令和5年度大山町索道事業特別会計補正予算(第1号)について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、平成22年度から無申告となっていた消費税の納税等に必要な予算を補正するもので、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ298万円を増額し、総額をそれぞれ2,578万7,000円とするものであります。

続きまして議案第123号 教育委員会委員の任命について、提案理由の説明をいたします。

本案は、辞任に伴い欠員となっている大山町教育委員会委員に門脇明子さんを任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

門脇さんは、現在ピアノ講師として、保育園から小学校までの子どもたちに、週4日間レッスンを行っておられます。月1回、生涯学習の一環として、大人のためのピアノ塾を開講し、60から70歳代の方々へもレッスンをされておられます。その他にも週1回、大山公民館でヨガ講師もされるなど、様々な場面で様々な年代の方々とは幅広く触れ合い、交流を大切にされておられます。また、特別非常勤講師として、町内の小学校で音楽の指導をされた経験もございます。

町の社会教育委員としましても16年間ご活躍をされ、長年に渡り、社会教育にもご尽力をいただいております。教育や地域について高い関心をもち、幅広い交流活動を積極的に行ってこられた門脇さんは、人格・見識とも適任と考えますので、任命にご同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期は前任者の残任期間となり、令和5年10月24日から令和8年5月11日までであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長(米本 隆記君) 4件の提案理由の説明が終わりましたので、このあと質疑、討

論、採決を1件ずつ行います

議案第120号

○議長（米本 隆記君） これから、議案第120号 令和5年度大山町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第120号を採決します。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。
したがって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

議案第121号

○議長（米本 隆記君） 議案第121号 令和5年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。この補正予算に計上されております歳入、繰入金についてお伺いをしたいと思います。

本特別会計は補正前におきましても、歳入予算の2分の1以上が繰入金となっております。この繰入金を今回、補正予算で増額するというふうになりますと、歳入額のおよそ3分の1、66%が繰入金となってまいります。当面する緊急の対応として、繰入れは必要であると考えますけれども、この温泉水の給湯事業、これは原則として受益者負担であると思っておりますけれども、その点を確認しておきたいと思っております。

次に、この受益者負担ということであれば、給湯料金の値上げという選択肢はないのか、お伺いをしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長からお答えをいたします。

○地籍調査課長（末次 四郎君） 議長、地域調査課長。

○議長（米本 隆記君） 末次地籍調査課長。

○地籍調査課長（末次 四郎君） はい、お答えいたします。

まず1点目の、原則受益者負担で行うべきでないかというお話でございますけども、原則、基本的にはそういった考え方で、計画はしていかなければいけないかなというふうに思っております。

それとあわせて、給湯料金の値上げということでございますけども、温泉事業につきましては、今後、以前にも御説明いたしましたですけれども、サウンディング型の市場調査を行いまして、自立した経営をこれから検討していくというふうにしております。その中でこういった給湯料金につきましても、検討していくものかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 確認ですけれども、そういった検討の中で、値上げも含めて考えるということだと理解をいたしましたけれどもよろしいでしょうか。

なお、今回この繰入金が入りましたけども、これ受益者負担というふうに考えると、一戸当たり、大体600円余りのひと月当たりですね、増額となるように、計算ができます。そういったことも含めてその分を考えるということで理解してよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。おっしゃるとおりだと思っております。ただそれを含めて考えるのかというよりは考え方としては、原則受益者負担というところでいくとすれば、現状で温泉事業全体でいえば、中山温泉の経営もあるわけで、そこには指定管理料をお支払いして、管理をしてもらってますが、そういったもの、全体が今の料金、料金体系なりで、ペイできるのかできないのか、そのための事業として、現在のままでいいのかそれとも、何かしら施設に手を加えて、事業を、やり方を変えていかなければいけないのかとか、そういったところを民間のアイデアとか提案とかを受けながら、考えていこうというところで、そういったものを全体的なところを考えた上で、温泉の事業全体が、どのような収益構造になるかというところで、値上げの必要があるなしというものは変わってくるものというふうに考えているところです。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか、質疑ありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。今回のこの292万の温水メーター取付け、取替えですね、原因としては法解釈の誤りとその引継ぎによって、有効期限がないと思っていたということが原因だというふうには書いてあるんですけど、今後システム管理をして、交換を確実に行っていきますということなんですけど、どういふふうに、再発防止にす

るか、もうちょっと具体的にしてもらっていいですか。

あと、同じようにこの法管理、法解釈が間違っているものというのは、恐らく潜在的にたくさんあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○地籍調査課長（末次 四郎君） 議長、地域調査課長。

○議長（米本 隆記君） 末次地籍調査課長。

○地籍調査課長（末次 四郎君） システム管理についてでございますが、既にシステムはございまして、1件ずつのメーターの番号であったり、1件ずつの有効期限がいつまでであるかということが入力できるようになっております。

ですから、そのシステムを見れば、今後、誰が見ても、この人の期限はいつまでだということが把握できますので、それに伴いまして交換の計画をやっていくということでございます。システムにつきましては。

法解釈の件につきましては、当課の分につきましては、言われた潜在的な部分もあるのではないかということ、でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 温泉事業特別会計においては、今、御説明をしたもので、出尽くしてきているというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。今までは法解釈が間違ってたんでシステムがあるけど、そこに入力すらしていなかったということで、合ってますでしょうか。

で、温泉事業特別会計に関しては、法解釈が間違ってるものはほかにはもう今のところないということで、合ってますか、この二つを教えてください。

○地籍調査課長（末次 四郎君） 議長、地域調査課長。

○議長（米本 隆記君） 末次地籍調査課長。

○地籍調査課長（末次 四郎君） 有効期限の入力はしてなかったということです。それと温泉事業のその他の誤りはもうありません。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほかありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります0。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第121号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 121 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 122 号

○議長（米本 隆記君） 議案第 122 号 令和 5 年度大山町索道事業特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 索道事業の消費税の申告漏れの事案だと思うんですけど、これも、解釈が間違っていたということで合ってますか。行政の解釈が間違っていたために、今まで申告できてない消費税が合ったということで合ってますか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。そのとおりでございます。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） はい。同じくこれ再発防止のために、今後どういうふうにしていくかというのは、その解釈が間違っていたっていうのは、ほかにはもうないんですかね。今後また新たに解釈が間違っていたために、追加でお金がかかるものであったり、追加で取替えが必要なものってのは、後でぱらぱら出てきそうなものなんじゃないか。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、索道事業特別会計、今回見直しいたしますのでこれについてはございません。以上です。

○議長（米本 隆記君） いいですか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） はい。温泉事業会計も索道事業会計もどちらも、もう今後はないということだったんですけど、ここ近年なんかたくさん出てきてる気がするんですよね、こういった法解釈の認識過ちとか、そういったことによる。これ町長、こういったことがまた今後も続いていくんですかね・・

○議長（米本 隆記君） 西本議員、これは議案には、ちょっとそこは関係ないところになります。

○議員（2番 西本 憲人君） 分かりました。

○議長（米本 隆記君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） これから議案 122 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 122 号は原案のとおり可決されました。

議案第 123 号

○議長（米本 隆記君） 議案第 123 号 教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 123 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに 賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 123 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

閉会宣告

○議長（米本 隆記君） これで本臨時会の会議に付された事件はすべて終了しました。会議を閉じます。令和 5 年第 8 回大山町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行いますので、ご起立ください。一同礼。着席。お疲れさまでした。

午後 1 時 47 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 米本 隆記

署名議員 大森 正治

署名議員 杉谷 洋一